

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年2月7日開催の当社取締役会において、株式会社第四北越銀行を割当予定先とする第三者割当による佐渡汽船株式会社B種種類株式の発行（以下「本B種種類株式第三者割当」といいます。）を行うことを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、2022年2月7日付で臨時報告書を提出し、また、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、2022年3月15日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2022年3月25日開催の定時株主総会において、本B種種類株式第三者割当に係る各議案が承認されたことに伴い、これに関する事項その他の記載事項の一部を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(11) 第三者割当の場合の特記事項

- c. 発行条件に関する事項
 - (a) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方
- f. 大規模な第三者割当の必要性
 - (c) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程
- g. 株式併合等の予定の有無及び内容
 - (a) 株式併合の目的及び理由
 - (b) 株式併合の要旨
株式併合の日程

（添付書類の追加）

2022年3月25日開催の定時株主総会議事録（抄本）

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(11) 第三者割当の場合の特記事項

- c. 発行条件に関する事項
 - (a) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

（訂正前）

< 前略 >

しかしながら、本B種種類株式には客観的な市場価格がなく、また、種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ることから、会社法上、本B種種類株式の払込金額が第四北越銀行に特に有利な金額であると判断される可能性は否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、本定時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件として本B種種類株式を発行することといたしました。

（訂正後）

< 前略 >

しかしながら、本B種種類株式には客観的な市場価格がなく、また、種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ることから、会社法上、本B種種類株式の払込金額が第四北越銀行に特に有利な金額であると判断される可能性は否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、本定時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件として本B種種類株式を発行することといたしました。なお、本定時株主総会において、本B種種類株式第三者割当に係る議案が特別決議により承認されました。

- f. 大規模な第三者割当の必要性
 - (c) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

（訂正前）

上記「d. 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、本第三者割当に伴う希薄化率は25%以上になり、また、支配株主の異動を伴うことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となります。そこで、当社は、本定時株主総会において、特別決議をもって本第三者割当について株主の皆様の意思確認手続を行う予定です。

< 後略 >

(訂正後)

上記「d. 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、本第三者割当に伴う希薄化率は25%以上になり、また、支配株主の異動を伴うことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となります。そこで、当社は、本定時株主総会において、本第三者割当について特別決議による承認をいただき、これをもって本第三者割当について株主の皆様ご意思確認手続を行いました。

<後略>

g. 株式併合等の予定の有無及び内容

(a) 株式併合の目的及び理由

(訂正前)

<前略>

そこで、当社は、上記のとおり、本日開催の当社取締役会において本第三者割当を決議し、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを前提に、本株式併合を実施することといたしました。

<後略>

(訂正後)

<前略>

そこで、当社は、上記のとおり、本日開催の当社取締役会において本第三者割当を決議し、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを前提に、本株式併合を実施することといたしました。なお、本定時株主総会において、本株式併合に係る議案が特別決議により承認されました。

<後略>

(b) 株式併合の要旨

株式併合の日程

(訂正前)

<前略>

本定時株主総会開催日	2022年3月25日(予定)
------------	----------------

<後略>

(訂正後)

<前略>

本定時株主総会開催日	2022年3月25日
------------	------------

<後略>

以上